

参考資料 東日本大震災に関連する取組

2011年3月11日に発生した東日本大震災に関連する取組については次のとおりです。

■節電関係

東日本大震災の発生以降、安全・安心な市民生活や安定的な経済活動を確保するとともに、行政サービスを安定的に提供しながら、計画停電を回避するため、市民・事業者・行政が一体となった節電の取組を行うとともに、市役所は自ら率先した節電行動を行ってまいりました。

また、市内・事業者に対しては、具体的効果的な取組をまとめたリーフレットによる啓発とともに、住宅用太陽光発電設備設置補助の拡充、住宅用太陽熱利用設備の設置補助・雨水貯留層設置補助の新設、市内事業者エコ化支援事業の拡充などを行い、取組の支援を行いました。

年間を通じて節電に取り組むことで、節電型のライフスタイルや、事業活動モデルを一層定着させ、地球温暖化対策にも繋げていくことを目指し、今後も取り組んでまいります。

■放射線関係

●環境モニタリング

原子力発電所の事故に伴う放射性物質への対応については次のとおりです。

- (1)2011年3月15日から大気中の放射線量(ガンマ線)の測定を市南部(川崎区田島「公害研究所」)で実施
- (2)2011年6月から市北部(麻生区百合丘「弘法松公園」)でも測定を実施
- (3)2011年6月10日から23日にかけて市内の保育園、幼稚園、市立学校及び公園の合計447施設において測定を実施
- (4)2011年10月26日から11月25日にかけて、(3)に記載した447施設に新たに保育園3施設を追加して2次測定を実施

※2012年度は、大気中の放射線量の常時監視の拡充を図るとともに、大気以外の環境媒体についても新たに放射線の測定を行うなど、的確な環境モニタリングを実施していきます。

●放射線測定器の貸出し

市民の皆様が、ご自宅等の身近な場所において、放射線量を図れるように、放射線測定器の貸出しを開始しました。

- (1)貸出し開始日 2012年3月21日から
- (2)貸出し単位 平日の1日単位(貸出し時間は、午前9時から午後4時まで)
- (3)貸出し対象 町内会、自治体、商店街等の団体
- (4)貸出し台数 各区各3台
- (5)貸出し実績 2012年3月21日~30日 合計40台

※2012年4月23日から、市内在住の個人等への貸出しを開始します。

●局所的に放射線量の高い箇所への対応

局所的に放射線量が高い箇所(いわゆるホットスポット)に迅速に対応するため次の3段階による目安値を設定して対策を実施

- ①毎時1マイクロシーベルト以上の場合(立入禁止措置等により線源除去及び除去物の保管並びに核種分析の実施)
- ②毎時0.38を超え1マイクロシーベルト未満の場合(線源除去及び除去物の保管)
- ③毎時0.19を超え0.38マイクロシーベルト以下の場合(②又は埋め戻し、洗浄等)

●水道水等に関する放射能検査

原子力発電所の事故に伴う水道水等に関する放射能検査については次のとおりです。

- (1)2011年3月15日から11月8日にかけて、浄水場の原水及び配水池水等について全 α 線、全 β 線の測定を実施
- (2)2011年3月22日から2012年3月31日にかけて、浄水場の配水池水等について放射性ヨウ素、放射性セシウムの測定を実施
- (3)2011年4月27日から2012年3月27日にかけて、浄水場の浄水発生土について放射性ヨウ素、放射性セシウムの測定を実施

※水道水中の放射性物質に係る管理目標値が設定されたことに伴い、2012年4月2日から浄水場の原水及び配水池水について、放射性セシウムの測定を実施します。

※2012年4月3日から、浄水場の浄水発生土について放射性セシウムの測定を実施します。

●川崎港における海水の放射性物質の測定

2011年5月13日から隔週で、放射性セシウム等の測定を実施しています。

●焼却灰関係

放射性物質が検出されたごみ焼却飛灰や下水汚泥焼却灰については、飛散防止対策など安全対策を講じた上で、浮島1期埋立地内に保管しています。

引き続き、安全な再利用や処分について、国と協議を行うとともに、専門家等の知見をいただきながら、安全・安心を第一優先とした取り組みを進めていきます。

■廃棄物関係

災害廃棄物の広域処理の推進に向け、本市が持つ特性を活かし、運搬用機材（粗大ごみ鉄道運搬輸送用コンテナ等）について、2011年11月に東京都へ貸与し、広域処理を安定的かつ迅速に行うための支援を行いました。

また、本市における災害廃棄物の広域処理については、国による広域処理推進の取組により、可燃物の処理については、一定の進捗が見られますが、一方で、処理に見通しが立っていない廃棄物もあることから、今後も引き続き、国、神奈川県及び近隣自治体と連携した取組を行っていきます。

※運搬用機材については、2012年5月より静岡県へも貸与します。

■被災地支援関係

災害用トイレ等605基を提供するとともに、岩手県陸前高田市へ、組み立て・設置要員として職員12名を派遣しました。

宮城県石巻市、塩竈市、東松島市、岩手県大槌町、福島県南相馬市などにボランティア団体等の協力を得て、「リサイクル自転車（放置自転車）」を約600台提供いたしました。

仙台市から瓦礫集積所付近での大気中のアスベスト濃度の分析依頼があり、3件の試料を分析しました。

■被災者支援関係

川崎市内に避難している被災者への支援として、リサイクル家具類を譲与しました。これは、通常市が収集した粗大ごみのうち再利用可能な家具類について排出者が認めた場合に、希望する市民に抽選の上譲与しているものを、被災者を対象にお譲りすることにしたもので、2011年5月から7月にかけて実施し、76点の家具類を譲与しました。

また、「リサイクル自転車（放置自転車）」を約120台提供いたしました。